

別表3 同点時の優先順位（第3条関係）

項目	
1	当該希望園に、兄弟姉妹がすでに入所している
2	兄弟姉妹がすでに入所している
3	所得割額が低い世帯
4	均等割額が低い世帯
5	ひとり親又は障がい者同居世帯
6	利用申込に係る子どもが障がい児
7	多子世帯
8	北見市に居住している親族がいない
9	世帯の状況から総合的に判断